## 江津市道 緊急輸送道路一覧

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
江津市	第1次	江津市道	高丸線	0.4	国道9号交点〜(市)シビック公園通り線交点
江津市	第1次	江津市道	シビック公園通り線	0.1	(市) 高丸線交点~済生会江津総合病院
江津市	第1次	江津市道	市役所通線	0.1	国道9号交点~江津市役所本庁舎
江津市	第2次	江津市道	川戸小学校線	0.1	(一) 三次江津線交点~江津消防署桜江出張所
江津市	第2次	江津市道	シビックセンター線	0.1	(市) 高丸線交点~江津警察署
江津市	第2次	江津市道	岩貝線	0.1	国道261号交点~ヤマト運輸(株)江津支店(江津渡津センター)
江津市	第2次	江津市道	嘉久志神村線	0.8	国道9号江津バイパス交点~江津市民体育館
江津市	第3次	江津市道	三反田川通線	0.1	国道9号交点〜江の川河川敷場外離着陸場

※「市役所通線」、「川戸小学校線」の2路線については、拠点施設(市役所本庁舎、江津消防桜江出張所)が 移転し、緊急輸送道路としての機能を失ったため、今回の措置対象から除外する。

なお、「島根県緊急輸送道路ネットワーク計画」の見直し(令和6年度予定)により、同計画から削除する。

## ※区分について

- ■第1次(防災拠点)・地震などの災害発生時に災害対策本部が設置される県庁
  - ・緊急車両等の交通規制を統括する警察本部
  - ・物資・人員・医療機関及び各種防災機能等の集積している各市の庁舎所在地
  - ・救援物資等の集積拠点や備蓄拠点となる広域的な防災拠点 など
- ■第2次(防災拠点) ・住民との窓口となる各地方公共団体の庁舎所在地(各支所)
  - ・住民の生命に直接関わる警察署・消防署・医療機関
  - ・防災活動施設や物資の集積・備蓄基地
  - ・専用ヘリポート、主要な港湾・漁港など
- ■第3次(防災拠点) 第1次、第2次防災拠点以外で、地震などの災害に対する防災対策上重要と 考えられる施設の所在地